

下水道分野におけるPPP/PFIの概要

○ 下水道分野においては、PPP/PFIの主な類型として、包括的民間委託、指定管理者制度、DBO方式、PFI（従来型）、PFI（コンセッション方式）等が挙げられ、その概要は以下の通り。

<各PPP/PFI手法における一般的な官民の役割分担のイメージ>

PPP/PFI手法		定義	事業期間	一般的な ・保守点検 ・運転管理	薬品等 調達	補修・修繕	設計・ 建設・改築	資金調達	料金收受	計画策定	政策決定・ 合意形成	公権力 行使
包括的 民間委託	処理場・ ポンプ場	性能発注方式であることに加え、かつ、複数年契約であることを基本とする方式。	3～5 年	レベル1 ↔ レベル2		民間						公共
	管路	「管路管理に係る複数業務をパッケージ化し、複数年契約」にて実施している方式。	3～5 年			民間						
指定管理者制度		強制徴収等の公権力の行使を除く運転、維持管理、補修、清掃等の事行為を含む公共施設の管理を民間事業者へ委託する方式。	3～5 年			民間						公共
DBO方式		公共が資金調達し、施設の設計・建設、運営を民間が一体的に実施する方式。	20 年			民間						公共
PFI(従来型)		民間が資金調達し、施設の設計・建設、運営を民間が一体的に実施する方式のうち、PFI（コンセッション方式）を除くもの。	20 年			民間						公共
PFI(コンセッション方式)		利用料金の徴収を行う公共施設等について、施設の所有権を地方公共団体が有したまま、運営権を民間事業者へ設定する方式。	20 年				民間					公共

※民間の事業範囲となる部分については、性能発注を基本とする。

<処理場・ポンプ場の包括的民間委託におけるレベル>

レベル1：運転管理の性能発注 レベル2：運転管理とユーティリティー管理を併せた性能発注 レベル3：レベル2に加え、補修と併せた性能発注